

町民のきずなの維持・発展

町民の交流機会の確保

■自治組織（自治会）及び行政区組織の在り方について

- ①自治会がない地域における自治会の立ち上げ支援(77)
- ②既存の自治会の活動内容に係る広報内容の充実と自治会への加入を促す広報の実施(77,91)
- ③自治会の役割の明確化と自治会長に対する報酬の制度化(79)
- ④自治会と町との連携の推進（自治会への町からの情報提供、町役場における担当の明確化等）(79)
- ⑤仮設住宅、借上げ住宅、持ち家など住まい方の区別なく参加できる自治組織づくり(79)
- ⑥避難前の地域のつながりを維持するための行政区総会の開催に係る支援（参加費の一部助成等）(79)
- ⑦自治会のほかにコミュニティづくりに資するNPO等の組織設立にあたっての側面支援（補助事業の紹介やあっせん等）(78)

■交流イベントの実施、参加促進

- ①仮設住宅の集会所等でのイベントに、借上住宅や持ち家に住む町民も参加しやすくなるように、町からの情報提供の充実(81)
- ②広報ツールを活用した、県内外に住む町民に対するイベントの開催情報の提供(81)
- ③イベント時の送迎バスの運行支援等による交通手段の確保(99)
- ④「ダルマ市」等の町民主催イベントへの助成の継続・拡充や、主催団体の組織化の促進(80,99)
- ⑤若い世代や高齢者など、町民の特性に応じた集いやすいイベントの開催の工夫（日時、場所、テーマなど）(156)

■交流拠点の確保

- ①県内外の地域ごと（いわき、郡山、加須等）に、仮設住宅、借上住宅の区別なく、町民誰もが利用できる交流拠点の設置(83)
- ②町民による交流拠点の管理運営体制の構築(83)
- ③交流拠点を活用した、いつでも、誰でも、気軽に集えるオープンな交流の場（サロン、カフェ等）の創出(83)
- ④交流拠点を活用した、テーマ別（趣味ごと、年齢ごと等）の集いの企画等への支援(83)

■町民同士が連絡し合える仕組みの構築

町民同士が連絡し合える仕組みの構築について、個人の電話番号を記載した電話帳の作成は慎重な検討が求められることから、町は、まず、町民同士が近くにいる町民を知ることができる方法として、避難先の市町村ごとに町民の所在情報を整理した名簿を早期に作成すべきである。(88)

情報提供の円滑化・充実化

■広報誌等の充実

- ①紙ベースの特性を活かして、町民の近況を知らせる「ふるさと絆通信」、自治会の活動やイベントなどの情報を提供する「広報ふたば」のコーナーや「コミュニティ情報誌」の一層の充実(90,91)
 - ②重要な情報を可能な限り早期に提供できる仕組みの構築（複数の資料をまとめて送付することで情報の伝達が遅くなることや重要な情報を見落としがちになることを防ぐ取組）(90)
- 例）役場からの紙による情報提供の頻度の見直し、自治会を活用した情報提供（FAX等の活用）

■ホームページやインターネットの活用

- ①ベースの広報誌と併せて、ホームページとフェイスブックなどソーシャルメディアも活用した迅速な情報の提供(92,95)
- ②インターネットの特性を活かしたTV会議の活用、交流イベントや行政情報（町長のメッセージや議会の様子等）の動画配信の充実(93)
- ③タブレット端末等の新たな情報通信端末の導入。ただし、高齢者等への講習会などを充実させ、多くの町民が使えるようにすることが必要(89,96)
- ④インターネットが使えない人や苦手な人へ配慮し、広報誌などの紙媒体の情報提供の充実や、インターネット以外の代替媒体の活用(90)

歴史・伝統・文化の記録と継承

- ①再開する学校や若い人が集うイベントなどを活用した、若い世代への歴史・伝統・文化を継承する仕組みの構築(105)
- ②双葉町の歴史・伝統・文化や双葉町での暮らしなどの写真・映像等を電子媒体に記録・整理して公開できる仕組みの構築と、これらを後世に伝える書物（双葉町読本）の編さん(105)
- ③生涯学習の場の活用や町民交流イベントと連携した、歴史・伝統・文化に接する、学びの場の開催(105)
- ④「ダルマ市」への継続的な支援(80,99)

避難先住民との交流の促進

- ①避難先において開催されるイベントの周知(110,111,112)
- ②自治会等のイベントへ地域住民も参加できるよう、避難先住民向けの情報発信の強化(110,111,112)
- ③避難先地域と交流している町民の取組（奉仕活動、花いっぱいコンクール受賞等）についての情報発信の強化（110,111,112）

震災・事故の教訓の記録と継承

- ①町民の被災体験の収集など、震災・事故の記録の収集(114)
- ②震災・事故に係る写真・映像等の電子媒体を記録・整理し、対外的に発信する仕組みの構築(114)

双葉町外拠点におけるコミュニティ形成

- ・町民の希望を踏まえ、いわき市、郡山市、南相馬市、白河市に、福島県が整備する復興公営住宅を「双葉町外拠点」として、町民のコミュニティの拠点としても機能できるように。(52)
- ・特に、いわき市南部には、役場事務所が所在し、町立幼小中学校の再開も予定されていることから、いわき市の復興公営住宅を希望する町民が最も多いことを踏まえて、いわき市南部の復興公営住宅を「双葉町外拠点」の中心に。(52)
- ・いわき市南部の復興公営住宅への診療所、高齢者福祉施設、店舗等、集会所等の交流施設、ふれあい農園、お祭り広場等の併設などの県への要望。(57,58)
- ・復興公営住宅の付帯の検討に当たっては、入居者のニーズや地域の意向を勘案しながら、施設（ハード）の整備だけでなく、施設を活用したソフト事業もあわせて検討。(57,58)
- ・町外拠点の近隣に自宅の再建を希望する町民を対象として宅地取得支援の仕組みづくりを県等に求めていくこと。(26)



町民一人ひとりの生活再建

住居の確保

- ①新たな住まいの確保に向けた各種支援制度（融資制度、税制優遇、支援金、宅地の供給等）の継続・拡充の要請と、既存の支援制度の情報提供の充実(24)
- ②迅速、確実、十分な賠償に向けた、国・東京電力への要求(23)
- ③借り上げ住宅の延長及び住み替え制限の緩和に向けた、国・県に対する要請(7)
- ④希望する町民の公営住宅への入居支援（入居のあっせんや家賃低減など）の要請(27)

保健・医療・福祉体制の確保

- ①健康診査を受診しやすくする体制の整備(37,38)
- 例）郡内他町村と連携した受診体制の整備（複数日の設定や交通手段等）健康診査サービスの充実（実施箇所の増加等）
- ②避難先自治体と連携した健康相談の充実(13,14)
 - ③特別養護老人ホーム「せんだん」の事業の早期再開支援(72)
 - ④放射線講演会の実施や、長期的な健康管理体制の構築(33,34,35)
 - ⑤医療費等の無料化の継続要請(19)

教育環境の確保

- ①新たな町立学校の再開に合わせた、学校教育の充実(44)
- 例）少人数学級であることを活かした教育の充実 ICTを活用するなど、魅力・特色ある教育環境の提供
- ②町立学校を活用して行われる学習会や行事への幅広い参加のお知らせ(44)
 - ③学習支援等における、大学や教育支援NPO等との連携・活用(49,76)
 - ④就学支援制度の継続要請(45,47)
 - ⑤「集まれ ふたばっ子」などの場を活用した、親同士の交流機会の創出(50)

雇用の確保、事業再開支援

- ①民間事業者の事業再開に対する迅速な対応（例 補助事業の紹介等）(28)
- ②求職中の町民に対する県内外での雇用情報の提供(31)
- ③避難先における雇用確保の要請(31)
- ④双葉町の名産品の復活への支援(80)